

# 神戸市立 長田区文化センター

## 利用のご案内

施設を利用する場合には、申し込みが必要です。  
団体と個人では申し込みの方法に違いがあります。

## 申込方法 (団体利用の場合)

### 受付開始日時及び受付方法

窓口または電話でお申し込みの場合

#### 大会議室 (他施設との併用を含む)

3カ月前の月の初日(1月は4日) 9時から電話でのみ  
先着順に受け付けます。

初日9時30分以降は窓口でも受け付けます。

#### 会議室、講習室など

3カ月前の月の初日(1月は4日) 9時30分から電話でのみ  
先着順に受け付けます。

初日10時以降は窓口でも受け付けます。

#### 体育館

4カ月前の月の初日翌日(1月は5日) 9時から同月末まで  
電話・窓口・ファックスで受け付けます。申し込み多数の場合は  
抽選し、当選者の方のみに、当センターから電話で連絡いたし  
ます。

インターネット(WEB予約)をご利用の場合

3カ月前の月の初日翌日(1月は5日)13時から原則として24時  
間お申込みいただけますが、ご利用になる際に ID,PWが必要  
になります。

窓口でお申し込みいただく場合は、その場でID/PWをお渡し  
します。ホームページからお申し込みいただく場合は、ID/PW  
発行申込フォームに必要事項をご入力の上、メール送信をし  
て下さい。

折り返しID/PWを記載したメールをお送りいたします。

### 利用回数

3カ月前の月の初日(1月は4日)にお申し込みいただけるのは

①同一曜日では月2回まで

②曜日が異なるときは月4回まで

ただし、体育館のお申し込みにつきましては

①全面使用の時は月1回まで

②半面使用の時は月2回まで

どちらの施設も初日翌日からはご自由にお申し込みいただけ  
ます。

## 申込方法 (個人利用の場合)

利用者登録制度を設けておりますので、事前に窓口でお手  
続きください。

### 受付方法

#### 体育館 (卓球・バドミントン)

利用の1週間前の土曜の9時から電話にて先着順に受け付  
けます。

#### 美術室、染色室、陶芸室、トレーニング室

利用当日に直接窓口で受け付けます。

#### 子ども室、ロビー

申請していただければ無料でご利用いただけます。

(ただし、子ども室は貸室利用時のみで付き添いが必要です)

## ● 利用料金

内容	利用日	利用時間	利用料
体育館 (注1)	土曜	①10:00~12:00 ②13:00~15:00 ③15:30~17:30 ④18:00~20:00	300円 (1台あたり2時間)
		【祝日にあたる場合】 ①10:00~12:00 ②12:30~14:30 ③14:30~16:30	700円 (1面あたり2時間)
美術室 染色室	休館日を除く全日	センター主催の講座 及び団体利用のない 時間帯	150円 (1人あたり1時間)
陶芸室 (注2)		①09:00~12:00 ②13:00~16:00 ③17:00~20:00	450円 (1人あたり3時間) 超過の場合150円 (1人あたり1時間)
トレーニング室 北半面 南半面 (注3)		【日曜・祝日にあたる場合】 ①09:00~12:00 ②13:00~16:00	300円 (1人あたり2時間)

(注1) ラケット、シャトルコック、卓球ボール、体育館シューズは各自ご持参ください。

(注2) 電気炉はご利用いただけません。

(注3) ラケット、卓球ボール、室内用シューズ、マットなどは各自ご持参ください。

北半面：卓球台が3台ご利用できます。

南半面：オープンスペースですので、多目的にご利用ください。

但し、両面とも同時時間帯に講座、及び団体利用がない場合に限りです。

## 利用料について (団体利用・個人利用とも)

利用料金は、利用申込書提出時に前納していただきます。また、ご利用がなかった場合も、利用料金を納入していただきます。ただし、利用日1週間前の同一曜日(休館日の場合はその翌日)までの取り消しについては、利用料金が既納の場合は全額返還しますので、窓口まで使用許可証(領収証書)と代表者の印鑑をご持参ください。

## ご利用のお願い

- ・鍵は利用時間の15分前からお渡ししています。
- ・利用時間は、入室から、退室までです。諸準備やシャワー時間なども含まれています。
- ・設備や備品を動かされた場合、必ず元の状態に戻してください。
- ・施設を汚された場合は、清掃をお願いいたします。ゴミはお持ち帰りください。
- ・資材などの持ち込み、室内の模様替えをすることはできません。また、壁・柱・扉・ガラス窓などに、貼紙や目隠しをすることもできません。
- ・看板・ポスターなどの掲示は、事前に事務室の承認を受けてください。
- ・諸設備・造作・備品などを汚損されたときは、その費用を負担修繕していただきます。
- ・管理上必要があると認めるときは、使用を許可した場所に立ち入り、関係者に質問、または必要な指示をすることがあります。
- ・当センター宛に送付された利用者の荷物などは一切お預かりしませんので、利用者側で管理をお願いします。
- ・定員以上の使用は、消防法によりお断りしています。また、机・いすの追加貸し出しはできませんのでご了承ください。
- ・全館禁煙です。
- ・酒類・火気・危険物・補助犬以外のペット等の持ち込みは禁止します。
- ・盗難・事故などについては、当館では一切の責任を負いかねます。
- ・次に該当する場合は、受け付けしません。
  - ①宴会など、他の利用者の迷惑になる利用
  - ②3日を超える連続利用
  - ③個人の教室としての利用
  - ④その他管理上、支障があると認められる利用
- ・体育館・トレーニング室をご利用になる場合は、室内用シューズをご使用ください。
- ・施設内で音を出される場合は、音漏れで他の利用者の迷惑にならないように音量の調節をお願いします。
- ・各階に消火器具を設置しておりますので、事前に設置場所をご確認ください。
- ・当館には専用駐車場・駐輪場がありませんので、近隣の有料施設をご利用ください。

● 利用料金表 (団体利用の場合)

令和2年4月1日現在

室名	定員(名)	面積(m <sup>2</sup> )	利用料金(円)							付属設備	
			午前(9:00~12:00)	午後(13:00~17:00)	夜間(17:30~21:00)	午前~午後(9:00~17:00)	午後~夜間(13:00~21:00)	終日(9:00~21:00)	夜間延長(21:00~22:00)		
大会議室	400	384	16,500	22,000	19,200	34,600	37,100	49,000	5,500	スクリーン、ピアノ、音響設備	
会議室(1)~(3)	30	55	2,400	3,100	2,800	5,000	5,300	7,000	800	スクリーン	
さざんか	30	55	2,400	3,100	2,800	5,000	5,300	7,000	800	スクリーン	
あじさい	24	36	1,500	2,100	1,800	3,200	3,500	4,600	500		
講習室(1)~(3)	42	60	2,600	3,400	3,000	5,400	5,800	7,700	900	囲碁、将棋、スクリーン	
音楽鑑賞会議室	20	36	1,700	2,300	2,000	3,600	3,800	5,100	600	ピアノ、音響設備、譜面台	
美術室	45	97	4,600	6,100	5,300	9,600	10,300	13,600	1,600	イーゼル、石こう、姿見	
多目的ホール	45	76	3,600	4,800	4,200	7,500	8,100	10,700	1,200	ピアノ、音響設備、マイク、譜面台	
染色室	40	86	4,100	5,400	4,700	8,500	9,100	12,100	1,400	染色用具	
文化教室	40	77	3,600	4,800	4,200	7,600	8,200	10,800	1,200		
和室	50	81	3,800	5,100	4,500	8,000	8,600	11,400	1,300	茶道具(釜、炉)、姿見	
陶芸室	20	85	4,000	5,300	4,700	8,400	9,000	11,900	1,400	ろくろ(電動7台、手回し22台)、電気炉(2基)	
体育館	体育競技に使用する時	全面	1,000	7,800	10,400	9,200	16,400	17,600	23,200	2,600	バドミントン(支柱・ネット)、バレーボール(支柱・ネット)、卓球台(ネット)、バスケットゴール
		半面	500	3,900	5,200	4,600	8,200	8,800	11,600	1,300	
	体育競技以外に使用する時	全面	1,000	15,600	20,800	18,400	32,800	35,200	46,400	5,200	
トレーニング室	全室	60	270	11,600	15,400	13,500	24,300	26,100	34,500	3,900	
	半面B	30	115	4,900	6,500	5,700	10,300	11,000	14,600	1,600	

営利法人の利用料金

- ①5倍料金の適用 物品の販売(有形・無形問わず) / 入場料3,000円を超える催し
- ②3倍料金の適用 入場料3,000円以下の催し(芸術・文化を除く) / 社内会議、社員研修会、採用・面接の試験、代理店会等
- ③1倍(通常)料金の適用 ボランティア活動、チャリティー活動 / 芸術文化の催し物(入場料3,000円以下)、職員の福利厚生事業

※なお、営利法人以外であっても、物品の販売等の営業行為、入場料3,000円を超える催し物については5倍料金を適用します。  
 (営利法人とは)株式会社(特例有限会社を含む)、合同会社、合資会社、合名会社、投資法人、各仕業に基づく法人(監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、土地家屋調査士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、行政書士法人)、外国会社、特定目的会社を指します。

[無料館内貸し出し設備]  
 移動式スクリーン、液晶プロジェクター、DVDプレイヤー、携帯アンプ、テレビデオ、マイク(有線、無線) ※事前にお申し込みください。